

令和4年度 第3回台東区障害者地域自立支援協議会 議事録

開催日時	令和5年2月8日（水曜日） 14:00～16:00	
開催場所	台東区役所 10階 1003会議室	
出席者	委員	赤塚委員長、坂本副委員長、曾雌委員、望月委員、丸山（直）委員、丸山（雅）委員、風間委員、駒沢委員、井上委員、山口委員、藤岡委員、穴澤委員、高津委員、土師委員、水田委員、高橋委員
	その他	[障害福祉課] 庶務担当係長、給付担当係長、総合相談担当係長2名 [保健予防課] 職員1名
	事務局	[障害福祉課] 庶務担当係長、職員2名
欠席者	なし	
傍聴	なし	
議題	1 開会 2 議事 （1）就労部会報告 （2）相談支援部会報告 （3）くらしの部会報告 （4）障害福祉課より 3 その他 4 閉会	
配布資料	資料1 別紙	就労部会報告書 企業就労と就労継続支援B型事業所のサービス併用について
	資料2 資料3 別紙	相談支援部会報告書 くらしの部会報告書 二次避難所の充実にかかる備蓄品追加要望品目一覧
	資料4	令和4年度台東区における地域生活支援拠点等の検証について

資料5	第7期台東区障害福祉計画の策定について
別紙1	区障害福祉計画に関連する国の計画 基本指針
別紙2	第7期台東区障害福祉計画策定スケジュール（案）
資料6	今後の障害者施設整備について
別紙	施設再編成イメージ図

— 議 事 内 容 —

(1) 就労部会報告

資料1 「令和4年度第3回台東区障害者地域自立支援協議会（就労部会）報告」

委員	企業見学はどこを予定しているのか。その企業は需要があるのか。
委員（報告者）	コピー機のメンテナンスをしている企業の見学を検討している。台東区障害者就労支援室の登録者が2名就業しており、来年度1名採用予定の企業。
委員	資料の2検討した内容（4）勉強会、10月の打開策の部分に「卒業した利用者の勤めている企業」とあるが、これはどういうことか。
委員（報告者）	就労移行支援事業所の利用者が就職した企業。就労定着支援も含めて連携を図っていくと、また同じ企業から採用の連絡がくることが結構ある。
委員	福祉、教育、医療など、いろいろなところがチームになってやっていくことが一番。全体的には、企業との密接な関係で職業リハビリテーションという解釈でよいか。
委員（報告者）	そういう部分もある。
委員	令和4年6月の障害者雇用義務のある企業の30%は1人も障害者を雇用していないという状況がある。やはり規模の小さい企業の実雇用率が低くて、これが適切に運用されればニーズに広がると思う。矛盾するが、障害者雇用を単なる数字合わせにしてほしくないという思いもある。障害というハンデのある方を雇うことで企業としての強みになる、どのような職場でもそのような状況を目指す、ということが大切な啓発だと思う。その点を重要視してほしい。 友人のお子さんで知的障害があり、養護学校卒業後、周囲・学校の理解を得

て、調理師学校に行き調理師免許を取得した方がいる。しかし、職場関係がうまくいかず、転職を繰り返していた。彼の周囲の人たちでチームを作り、形を整えた。その彼が「gente (ヘンテ)」というフリーペーパーに載った。「gente」は、障害は社会にある、障害者がそれに直面しているという考え方で、障害者雇用などをどんどん推進しているもの。記事の中で、ヘルプカードを常時つけて、これができない、言いづらいなど、小さな積み重ねが理解に繋がったということが書いてあった。

委員長

ヘルプカードは就労中もつけていたのか。

委員

ヘルプカードを常時つけて、何ができて何ができないのか周囲の人にわかってもらいながらやったことが功を奏した。

委員長

生活面だけではなくて、企業の中でも何が苦手で、何ができないかカードを見せながら説明するというのは初めて聞いた事例だ。そういうことを自分でできるとよいと思う。

高齢化は以前からテーマとしてあったが、就労部門からは高齢化について、一般就労という形が難しくなった方を、福祉的就労の場で受け入れる際にスムーズに受け入れるためにはどうしたよいか、新しい形の社会参加をどう支援するか、就労継続支援B型事業所と企業での一般就労とを2日、3日と分けて使うことができないかという一つの提案で、制度上無理ではないが、きちんと制度が認知されないためにできないのではないかと、この制度の利用は高齢化した障害者だけでなく、様々な方の働き方に繋がってくるのではないかとという報告だった。

ハローワークでは、何日か企業に勤めて、何日かは福祉の場で働くという働き方の例があるか教えていただけないか。

委員

現場からは、一般就労とそれ以外の就労という、いわゆる併用についての報告はない。ハローワークでは一般就労する際には、実習からスタートしてその方の能力適性を見てもらい、就職する方についても会社の現場を見てもらい、実習からと説明している。両立はなかなか難しいところがあり、どちらか一方という形の報告がほとんど。

先ほど委員から、零細企業では障害者雇用ゼロが多いとあった。毎年6月1日に報告義務がある会社からは雇用状況報告書を提出してもらい、担当官で

チェックして障害者雇用がゼロであれば、指導対象のところは全て指導する。指導対象でない企業へも、状況を見て障害者を雇えそうな企業であれば、ハローワークから障害者雇用のノウハウなど情報提供して1人でも多くの方が社会参加していただけるように支援している。

今度、また段階的ではあるが障害者雇用率が上がる。ハローワークの役目として、一つでも多くの企業で障害者雇用が進むことを目指している。

委員長 部会員から、雇用率が上がっていくということで、大企業は既にいろいろ考えているのではという話があったが、何か気づいていることはあるか。

委員 大企業は今まで培ったノウハウがあるので環境が整っていたり、スタッフがいたり、障害者を雇用する体制が整っている。やはり問題は零細企業。法定雇用率上がる5年に一度のタイミングで求人がたくさん出たり、出なくなったりというのはある。またハローワーク以外にも、求人を出す媒体はある。ハローワークとしては1人でも多くの求人をいただいて、情報提供し、1人でも多くの雇用に努めていく。

委員長 福祉的就労と企業での一般就労と併用は、区としてはどうか。今までこのような例はあったか。また、今後希望があれば、支給決定するのか。

委員 事例として把握しているものはない。制度上可能であるので、必要に応じて支給決定していく。今報告があったようにハローワークと障害福祉課で事例がない可能性は2つ。需要がないか、制度が認知されていないか。今説明を聞くと、潜在的にどの程度需要があるのかは不明だが需要は確実に出てくる。もしかしたら今も需要があるのかもしれないと考えると、普及啓発・周知が足りていなかった部分が少なからずあるのかもしれない。報告を受けて、必要な方に必要なサービスが提供できるよう考えていきたい。今後需要が増えるということであれば、周知啓発に努めていく。

委員（報告者） 実際に、就労支援室に登録されている方では数例あった。

一般企業を離職してすぐに就労継続支援B型事業所に移行すると、ソフトランディングできず、課題があった。今後制度が普及されることによって、皆さんに伝わっていくのは素晴らしいことだと思う。支援者側も企業に対して、すぐに解雇するのではなく、半年なり1年なり働きながら徐々に移行させて

いくことができないかと依頼、説明ができる。

一方で、企業にとっては若干のマイナスになるかもしれない部分はある。就労部会の中で企業からも、制度はよいが制度を行うにあたって企業側にも何かしらの助成や措置などを国も考えてもらえるとよいという意見があった。今後、その点も含めて考えてもらえるとよい。

委員長

企業での就労か、福祉の場での就労かという二者択一ではなく、その人にとって一番スムーズに仕事ができる形をどう見つけていくか、あるいは作っていくかということ。ハローワークも企業と一緒にそういう方が来た時に考えてもらい、一例できて二例目と進んでいくとよいと思う。この自立支援協議会の就労部会は、一人ひとりの「働く」ということを、そのように考えてきている。

委員

法定雇用率の計算は企業の従業員数に対して障害のある方がいる率で計算しているのか、就労時間数で計算しているのか。就労方法を併用すると、計算方法によっては、企業に負担がかかると話を聞いていて思った。

委員長

報告の中にはなかったが、短時間労働もありということ考え方も関係している。フルタイムでなく、短時間労働でも雇用率に算定されるというのがある。

委員

法定雇用率の計算は、雇用保険の被保険者になりうる労働の中で週20時間以上勤務の方であればカウントになる。あとは企業の労働者数から算定労働者数を計算して、障害者雇用率を掛けて、その企業の雇用率が何%か算出する。算定労働者数の計算の際、週20時間以上の短時間の方と週30時間を超える勤務時間の長い方で1カウントという区別はあるが。現状、今定められている法定雇用率が2.3%で、今度4月から段階的に2.4%、2.6%、最終的には2.7%になる。国では障害者雇用を全企業に進めてもらうという仕組みになっている。

委員長

今ある制度を上手に使うとよいと思う。そのことも含めて、就労部会の方で支援を続けていってもらい、いろいろな事例をまた報告してほしい。

(2) 相談支援部会報告

資料2 「令和4年度 第3回台東区障害者地域自立支援協議会(相談支援部会)報告」

委員長 地域包括支援センターとの交流会で使用する「障介（しょうかい）シート」は何の略か。

委員（報告者） 「障害」と「介護」の頭文字を取ったもので、基本的には情報提供書に近いもの。対象者の様子がわかるシートを作成して、共有しながら情報交換していく。来週の交流会で詳しく説明を受けるので、今後活用できるよう話し合っていきたい。

委員長 介護保険からの提案か。障害福祉サービス、介護保険サービスそれぞれ、対象者の場合はどうかというのが一目でわかるものなのか。

委員（報告者） その通り。

委員長 障害者虐待啓発カードはどのようなものか。

委員（報告者） 障害福祉課で作成中。クレジットカード程の大きさと、障害者が何かSOSを出したい時に連絡先が書いてあるカード。

委員長 これが虐待にあたるという啓発よりも、自分が嫌な目に遭った時にそれを出してSOSを発信するタイプのものか。区独自で作成したものか。

障害福祉課 当事者の意見を聞くのが大切ではないかという意見を受け、身体・知的・精神障害の方に意見を聞いた。概ね、ひらがなであれば全員読めるというご意見をいただいたので、ひらがなで連絡先を掲載し電話等で相談に繋がるようにするもの。

委員 表にどういった状況が虐待に当たるのか、例えばお金を与えてもらえない等、シンプルに書いてある。裏面は、虐待の相談窓口の番号が記載してあり、こういうことがあったら連絡しようというのをポケットサイズで持つ。気づきのきっかけのためのツールとイメージしていただければよいと思う。

委員長 以前自立支援協議会の中で、虐待については報告・通知義務があるが、幼少期から虐待に慣れてしまい、本人が虐待だと気付いていないという大きな問題をどうしたらよいかと話題になったことがあった。啓発カードを渡すと

きに何が虐待にあたるか、そういう時は連絡してほしいということを丁寧に説明してあげてほしい。今後は、電話だけでなく、駆け込む等違う方法での通報・連絡も必要かもしれない。

委員

相談支援ということで、ここで発言する。私自身65歳が近づいてきたのでいろいろと考えている。障害福祉サービス、介護保険サービス等いろいろなサービス提供がある。これから先、制度の中にただ当てはめるのではなく、一人ひとり違うので、「ニーズ優先アプローチ」がものすごく必要になってくると思う。

委員長

65歳については、非常に曖昧なままにされている部分。例えば、生活介護に通所していて、65歳になったから介護保険サービスのデイサービスに切り替える場合と、本人にとって大事なものと判断して障害福祉サービスの生活介護を継続する場合がある。ニーズ優先と言っていたが、その人の生活全体を見たときに何がその人を支えているのか、何を大事にして生きているのか、しっかりと見ることがとても大事だと思う。

ある自治体の事例で65歳を迎えた人が、就労継続支援は介護保険サービスにないため、そのまま障害福祉サービスの就労継続支援B型事業所を継続利用できるようになった。しかし、就労継続支援B型事業所は車の送迎がないため、結局は利用ができなかった。以前区に確認した際は、制度は制度としてあるが、65歳になったら絶対に介護保険に移行しなくてはならないということではないと回答があった。自治体によって本当に対応が分かる。支援を受けて生活をしている人は強く言えず、介護保険サービスを利用と言われるとその通りにしないといけないと思う人もいるかもしれない。その人にとって何が必要なのか、何が一番重要なのか、今あるサービスをどう使ったらよいのか、一緒に考える相談支援が大事だと思う。

実際に65歳になった人で本人は望まなかったけれども、障害福祉サービスの利用を諦めたという事例はあったか。

委員

実際にそのような方には会っていないが、これが制度だと言われると自分の希望とずれていても言い出せない、言えないので、仕方なくそのまま利用しているという話は聞く。

委員長

だから、相談支援専門員の立場は重要である。サービス等利用計画を作るだけではなく、当人と家族がどのようにしたら台東区で暮らし続けていける

のかしっかりと考えていくのが相談支援部会。相談支援部会の報告の中に、対応できる場所が見つからないとき相談支援事業が受けざるをえないため相談支援専門員の負担が大きいという声もあった。十分に相談支援事業所があるわけでもなくて、その部分は次期障害福祉計画に向けて話し合っしてほしい。相談支援専門員が全部最終的に受け入れればよいのではない。コーディネートやマネジメントの役割に徹して、大変な方たちがいるという事例もあった。何故ここまで放っておかれたのかと思う事例もあった。そうならずに済むようにするためにはどうしたらよいかも含めて検討してほしい。相談に来られる方はまだ良くて、来られない方はどうするのかということも考えないといけないが、相談支援専門員の仕事にある程度の余裕がないとそこまでできない。民生委員と繋がるにしても、その時間はあるのかという話になる。相談支援部会の課題としてしっかりと考えてほしい。

(3) 暮らしの部会報告

資料3 「令和4年度 第3回台東区障害者地域自立支援協議会(暮らしの部会)報告」

- 委員長 別紙の要望品目一覧はバージョンアップしたいという話だが、具体的にはどのように活用していくのか。
- 委員(報告者) 昨年7月に障害福祉課に提出し、高齢・障害の分野の中で一旦検討され、その中で必要なものがあれば備蓄品として配備していくという形になると聞いている。その結果をもとに、来年度暮らしの部会でも、都度見直しと進捗状況の確認ができればと思っている。
- 委員長 区に提出してあるということだが、区では、これを受け止めて活用を進めていこうとしているのか。二次避難所に用意してもらいたいというリストでよいか。
- 委員(報告者) その通り。避難所にはある程度の備品が備蓄されていると思うが、障害分野で必要な部分は追加で配備してくれないかということ。
- 委員長 個人で用意する一つの目安にもなるし二次避難所に用意していただきたいものということで、提出したのか。

委員（報告者） 恐らく、全部区で配備するのは難しいと思われる。

委員 危機・災害対策課にリストは渡っている。現在令和5年度予算についてお伝えできる状況ではない。障害福祉課も結果を全て把握できているわけではが、要望に応じて区で判断して、配備させていただいているという状況。

委員長 先ほど、何を、どこにというのが重要な事項だという説明があった。リストが、区に渡っているということなので、ぜひ活かしてほしい。
災害時の情報伝達については、これからもう少し進めていくということによいか。

委員（報告者） その通り。

委員 情報伝達の課題というところで、地域で孤立している方がいるということだが、掘り起こし作業を考えているのか、どうしたらよいかということを考えていくのか。

委員（報告者） 個人情報の問題などもあり、どの方が孤立していて、どこにも繋がっていないという状況把握が難しいと思うので、町会や民生委員の協力を得ての対応になると思っている。ただ、具体的にどの方がという情報を、我々も把握しきれてない部分もあるので、どなたでも手に取れるような形にしていければよいと思っている。

委員 私もくらしの部会の勉強会に参加させてもらった。講師がおっしゃる通り、私もデジタル社会になっていくことで、不便になっている部分があると思う。時代がアナログとデジタルで競い合っているが、大きな矛盾を感じている。個人の意見としては、アナログを中心にして、アナログでできない部分をデジタルがフォローしていく方法がよいと思っている。自分の周りの障害者も高齢者も、アプリ等を使える人はいないし、パソコンも使えないという人がたくさんいるので、アナログ中心という考え方から物事を考えていった方がよいと解釈している。

委員長 先ほどの報告の中の参加者からの感想にもあったが、地域というのが一つのキーワード。講師の話の中でも、このことを強く感じた。会ったことがあ

る、知っているということが非常時の強みになる。孤立している人を探すのと並行して、孤立していく人をなくすという方向からも考える必要がある。そのためにはどうすべきかくらしの部会として考えていってほしい。

委員 台東区としての大きな課題だが、区内にはすぐ逃げられる場所がない。洪水の時、区の端から上野公園に逃げろと言っても無理。高層マンションを持っている人たちと話し合い、有事の際はこの地域の人はこの高層マンションへ逃げるというシステムを地域全体としてできたら助かる人が多くなると思うし、東京にはそれしか生き残る道はないと思っている。

委員（報告者） 災害の程度にもよるが、避難所への避難よりも在宅避難が主流になってくるのかなと思う。町会の方と顔が見える関係作りができればよいと日頃から思っている。台東区は比較的関わりが深い部分があると思うが、転入者は希薄な部分もあるので、その辺が課題だと捉えている。

委員長 本当に大きな課題。在宅避難や垂直避難などいろいろあるが、具体的にどうしたらよいのかすぐに判断しなくてはならないこと。具体的にすべきことがわかっていると少し安心できると思う。情報伝達についてもA3で一枚作るとのこと、ぜひお願いしたい。

（４） 障害福祉課より

資料4 「令和4年度台東区における地域生活支援拠点等の検証について」

委員長 緊急時のケース会議はだれが参加しているのか、主となっているのは区か。

報告者
（障害福祉課） ケース会議には情報提供いただいた相談支援事業所、緊急時の受け入れが想定される短期入所を実施している浅草ほうらい、たいとう寮が参加している。短期入所の利用がない方であれば、短期入所の利用を案内していく。
ケース会議はまだ件数が少ないが、区が中心となっている。

委員長 実際にいろいろなケースがあって、どういう人たちにどういう対応が必要なのか、だんだんわかってくると思う。そのため、もっと会議を重ねていく必要がある。

今の報告にも、最終的には相談支援専門員が何とかしたとあった。何とかならよかったからよいということではない。前回は申し上げたが、制度を作っても、実際に使えないと制度があるとは言えない。だが、こういう場合にはお願いしてもよいということが伝わらないと、要望として上がってこなくて、使わないかもしれない。制度について知らせることも大事。ご自身、または周囲の人たちで何とかなっていればよいが、かなり無理している方もいるのではないかと、とても気になる。

報告の項目全て、ヘルパー、短期入所施設、グループホームと、今後進めていかなくてはいけないという課題。

委員

今回、機能ごとにまとめて検証したが、どの機能についても今のままでよいわけではなく、それぞれ課題を抱えている。すぐに解消が難しいものもあるが、改めて検証した結果課題を把握できたので、課題をどう解決していくかは区としてしっかり考えていきたい。

委員長

何が必要とされているのか、目に見える形にしていけないと次に進まない。きちんと伝えれば、区も課題であると受けとめて進めてくれる。すぐに全部が解決するとは思わないが、方向性や進捗状況についての報告があったり、新たに出てきた課題を共有して、解決案を共に検討したりできる。そういう形で区と自立支援協議会で一体となって進めていくと、もっと住みやすい台東区になるのではないかと。

資料5 「第7期台東区障害福祉計画の策定について」

委員長

協議会としても各部会でいろいろと検討してきた。3月に障害者福祉施策推進議会や当事者検討会があるが、自立支援協議会からは今まで出てきた意見を各部会でまとめて提出してほしい。部会委員の中では、台東区の課題はこれだというものがあると思う。各部会の委員同士でそれを出し合って、整理してほしい。今年度あと1回各部会があると思うが、年度中にできるか。

報告者

(障害福祉課)

今ちょうど部会の中で次期計画に関する意見の整理を始めているところ。資料としては、新年度6月の第1回自立支援協議会本会で報告される形になる。各部会では、そこに向けて意見の精査をしっかりとっていくと思う。

委員長

それでは、次年度6月の自立支援協議会では、協議会としてこれを提起しますということで、最終的に障害者施策推進協議会に提出するということがよいか。これまでにいろいろな課題が出てきているが、改めて各部会で整理して、足りないものがあれば足して、しっかりまとめてほしい。

台東区としての地域課題全体を俯瞰しているのは、自立支援協議会と区。皆さんの方がより現場や生活に近いところにいる。意見を出していかないと形になっていかない。そのつもりでまとめの仕事に参加していただければと思う。

資料6 「今後の障害者施設整備について」

委員長

整備計画の報告なので、決定と考えてよいか。

報告者

その通り。

(障害福祉課)

3. その他

特段なし